

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲（注1）	目標値	実績及び対象期間（注3）
テレワーク実施可能な社員（社員の30%） ・対象とする部門又は職種： 経営管理部、機械部、生産統括室 ・現場作業が必要な部門又は職種： 精密加工部、流通事業部	出勤者削減率 （注2） 30%	出勤者削減率 （注2） 7% （5月1日～ 翌3月末日）
【主たる部門における実施状況】（注4）		
経営管理部、生産統括室 テレワーク実施可能な社員（社員の80%） ・対象とする部門又は職種：人事総務経理 生産管理（一部） ・現場作業が必要な部門又は職種：生産管理	30%	20% （5月1日～ 翌3月末日）
機械部 テレワーク実施可能な社員（社員の30%） ・対象とする部門又は職種：機械/電気設計 ・現場作業が必要な部門又は職種：組立、加工	30%	9% （5月1日～ 翌3月末日）

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク用のノートパソコンを2台導入 ・ オンライン会議やグループウェア、リモートアクセス等のIT環境を整備 ・ テレワーク規程およびガイドライン作成 ・ 会議や研修を原則オンライン化
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇の計画取得奨励